

2 法 人 都

区 分	均 等 割 額		法 人			
	納 税 義 務 者 数	調 定 額 ①	現 年 度		前 年 度	
			確 定 法 人 税 割 額		確 定 法 人 税 割 額 に 対 応 す る 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
			事 業 年 度 数	税 額 ②	事 業 年 度 数	税 額 ③
<b>総 計</b>	人 579 752	千円 79 872 691	571 156	千円 570 014 882	61 374	千円 185 590 281
普 通 法 人	549 571	77 747 654	550 758	560 753 605	60 383	185 582 175
都 内 法 人	475 843	42 791 542	476 745	135 735 313	36 988	43 059 442
分 割 法 人	73 728	34 956 112	74 013	425 018 292	23 395	142 522 732
本 都 本 店 分	43 168	24 497 640	43 354	370 066 861	13 621	125 932 092
他 府 県 本 店 分	30 560	10 458 472	30 659	54 951 431	9 774	16 590 640
特 別 法 人	3 358	930 051	3 359	5 681 910	-	-
公 益 法 人 等	17 549	730 330	8 751	3 069 039	-	-
人 格 な き 社 団 等	1 553	91 887	1 553	114 320	-	-
清 算 法 人	7 721	372 769	6 735	396 009	991	8 106

(備考) 1 「納税義務者数」は、当該年度中に確定したもの及び決定したものの合計数による。ただし、当該年度中の事業年度数が2以上の法人において  
 2 「事業年度数」は1年、6ヶ月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上している。  
 3 「確定法人税割額」欄の事業年度数については、納付すべき税額のないもの及び予中間申告はあるが確定申告がないものについても計上している

3 法 人 事

(1) 調

区 分	現 年 度			
	確 定 事 業 税 額		確 定 事 業 税 額 に 対 応 す る 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
	事 業 年 度 数	税 額 ①	事 業 年 度 数	税 額 ②
<b>総 計</b>	571 200	千円 510 771 004	60 368	千円 180 983 306
<b>所 得 課 税 分</b> (外形対象法人分を除く)	552 641	150 773 361	48 051	36 518 461
普 通 法 人	527 177	140 983 485	47 089	36 508 101
都 内 法 人	465 482	80 722 121	32 821	20 546 931
分 割 法 人	61 695	60 261 364	14 268	15 961 170
本 都 本 店 分	36 203	46 937 804	8 433	12 280 099
他 府 県 本 店 分	25 492	13 323 560	5 835	3 681 071
特 別 法 人	8 577	5 524 676	32	1 352
公 益 法 人 等	8 751	3 807 916	-	-
人 格 な き 社 団 等	1 553	117 115	-	-
清 算 法 人	6 583	340 169	930	9 008
<b>収 入 金 額 課 税 分</b>	1 704	23 556 305	209	11 688 225
<b>外 形 対 象 法 人 分</b>	16 855	336 441 338	12 108	132 776 620
所 得 割 分	16 855	162 343 539	12 108	60 927 796
付 加 価 値 割 分	-	103 301 940	-	41 373 997
資 本 割 分	-	70 795 859	-	30 474 827

(備考) 1 「事業年度数」は1年、6ヶ月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上している。  
 2 「確定事業税額」欄の事業年度数については、納付すべき税額のないもの及び予中間申告はあるが確定申告がないものについても計上している。  
 3 「外形対象法人分」は、平成16年4月1日以降に開始する事業年度分より、資本金1億円超の法人（所得課税法人に限る）を対象に導入された、外

## 民 税 (平成23年度)

相 当		分			過年度相当分		合計調定額 ① + ⑧
確定申告が翌年度 になる中間申告額		中間納付額の 歳出還付額	差引調定額 ②-③+④+⑤		調定額 ⑥ + ⑦		
事業年度数	税 額 ④	⑤	⑥		⑦		⑧
千円		千円	千円		千円		千円
<b>61 142</b>	<b>196 218 659</b>	<b>25 838 136</b>	<b>606 481 397</b>		<b>10 990 392</b>		<b>697 344 480</b>
60 226	196 205 430	25 828 542	597 205 403		10 805 769		685 758 826
36 779	39 783 378	8 984 109	141 443 358		3 872 603		188 107 503
23 447	156 422 052	16 844 434	455 762 045		6 933 166		497 651 323
13 576	135 376 272	15 172 882	394 683 923		6 138 834		425 320 397
9 871	21 045 780	1 671 552	61 078 122		794 332		72 330 926
-	-	-	5 681 910		115 637		6 727 598
-	-	-	3 069 039		59 211		3 858 579
-	-	-	114 320		9 148		215 355
916	13 229	9 594	410 726		627		784 122

は、1納税義務者とする。

る。

## 業 税 (平成23年度)

## 定 額

相 当		分			過年度相当分		合計調定額 ⑤ + ⑥
確定申告が翌年度 になる中間申告額		中間納付額の 歳出還付額	差引調定額 ①-②+③+④		調定額 ⑥		
事業年度数	税 額 ③	④	⑤		⑥		⑦
千円		千円	千円		千円		千円
<b>60 039</b>	<b>184 240 447</b>	<b>12 945 412</b>	<b>526 973 557</b>		<b>10 260 409</b>		<b>537 233 966</b>
<b>48 101</b>	<b>39 504 259</b>	<b>5 453 998</b>	<b>159 213 157</b>		<b>6 784 130</b>		<b>165 997 287</b>
47 207	39 465 025	5 444 562	149 384 971		6 518 327		155 903 298
32 691	20 934 170	3 507 532	84 616 892		4 904 538		89 521 430
14 516	18 530 855	1 937 030	64 768 079		1 613 789		66 381 868
8 495	14 645 543	1 455 018	50 758 266		1 116 117		51 874 383
6 021	3 885 312	482 012	14 009 813		497 672		14 507 485
24	303	127	5 523 754		63 216		5 586 970
-	-	-	3 807 916		182 211		3 990 127
-	-	-	117 115		18 734		135 849
870	38 931	9 309	379 401		1 642		381 043
<b>210</b>	<b>11 929 543</b>	<b>465 766</b>	<b>24 263 389</b>		<b>11 167</b>		<b>24 274 556</b>
<b>11 728</b>	<b>132 806 645</b>	<b>7 025 648</b>	<b>343 497 011</b>		<b>3 465 112</b>		<b>346 962 123</b>
11 728	60 386 215	5 310 367	167 112 325		2 735 379		169 847 704
-	41 873 637	1 055 749	104 857 329		528 343		105 385 672
-	30 546 793	659 532	71 527 357		201 390		71 728 747

形標準課税の対象となった法人分である。